緊急！新型コロナ対策　ありとも新聞　5月号外

特別定額給付金について　10万円

2020年4月27日時点で住民基本台帳に記録されている人に。
世帯主がまとめて申請し銀行口座にて受給。
（世帯主に支給されることで受け取りに関して困りごとのある方はご相談ください。）

オンライン

受付　5/9～
振込　5月下旬～順次

➡ ・マイナンバーカード（利用者証明と証明用の暗証番号が必要）

・ICカードリーダーとパソコンか対応したスマホにて電子申請。

ダウンロード申請

ダウンロードして郵送
5/9　9時～5/15　17時
郵送　5/15消印有効
振込　5月下旬～順次

➡ ・本人証明書類（運転免許証・マイナンバーカードのコピーなど）
・封筒と切手は申請者が負担。

郵送申請

各家庭に5月18日より、世帯構成員を記載した申請書を順次郵送します。
郵送時に、受付開始を告知。3ヶ月以内に受付。
振込　6月上旬～順次

➡ ・振込先通帳かキャッシュカードのコピー
・本人確認書類のコピー
・同封の返信用封筒にて返送する。

詐欺にご注意！

申請書が郵送で届く前に、特別給付金に関する連絡（電話やメール、直接訪問等）があった場合は、詐欺の恐れがありますのでご注意ください。
また、国や市から手数料の振り込みの案内やATMに、誘導することはないので、そのようなことがあれば対応せずにお知らせください。

その他には、、、。

●子育て世帯への臨時特別給付金事業●図書カードに八尾独自策プラス。
●水道料金・・・基本料金を7月分から4ヶ月全額減免
●下水道使用料、し尿汲み取り手数料
　2019年度減免決定者には1年の延長
●府との共同　休業要請支援金事業　中小企業・個人事業主
●大阪府設置　休業要請支援金相談コールセンター
　06-6210-9525　9時から19時　5/12以降10時から17時
●住居確保給付金の対象者拡大や生活困窮者支援窓口の強化
（八尾市社会福祉協議会にて）

お困りごとは、まずはお電話ください！

メールにてご相談はこちらに→
alitomo0509@gmail.com

八尾市議会議員
西川あり

2020.5.9 発行
西川あり事務所
八尾市本町2-2-23
072-923-0293